



2025 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ケ ア ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 井 勝 博
(コード番号 2150 東証プライム)
問 合 せ 先 コーポレート本部長 佐藤 寿美
(TEL. 03-5214-5800)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、2025 年 11 月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日の設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 10 月 15 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025 年 10 月 15 日（水曜日）
- (2) 公告日 2025 年 9 月 30 日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://carenet.co.jp/ir/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が 2025 年 8 月 13 日に公表した「Curie 1 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（当社が 2025 年 9 月 1 日に公表した「（訂正）「Curie 1 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」及び 2025 年 9 月 5 日に公表した「（訂正）「Curie 1 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」による訂正を含みます。）においてお知らせいたしましたとおり、Curie 1 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 8 月 14 日に開始した当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けが成立したものの、公開買付者が当社株式の全て（当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったため、当社は、公開買付者から会社法第 180 条に基づき当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することの要請を受けています。当該要請を受け、当社は、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上